

総論・中国人慰安婦問題の全体像、明らかになった4つの事実

「中国人慰安婦問題研究会」代表西岡力（東京基督教大学教授）

はじめに

「慰安婦の実際の被害者は40万人で、そのうち20万人は無給で売春を強要された中国人であった」慰安婦問題を巡る日韓合意が発表された直後の昨年12月31日、米・CNNテレビが中国人学者蘇智良教授（以下敬称略）の見解として伝えた内容だ。「セックススレーブ、20万人」という事実無根の誹謗中傷が国際社会に拡散している中、その2倍の40万人説が中国人学者らによって主張されている。その中心にいる蘇智良は中国上海師範大学慰安婦研究センターの主任で、2014年に英文で『Chinese Comfort Women』という共著書を出版し、日本軍の慰安婦は全部で40万人であり、そのうち20万人は中国人で、大多数が殺されたなどという誹謗中傷を世界に広めている。

彼が中心になり2014年6月ユネスコ記憶遺産に中国人慰安婦関連の申請がなされたが関係国との共同申請をアドバイスされて登録は留保された。そこで2016年5月末、9カ国15団体が共同で再度申請した。15団体の中の一つに中国上海師範大学慰安婦研究センターが入っている。

日本国内の慰安婦問題論争は、主として韓国人慰安婦について展開されてきたため、中国人慰安婦に関する蘇教授らの主張の危険性に気づくのが遅れた。数年前から高橋史朗教授らが蘇の主張の問題点を指摘してきたが、まだまだ不十分だ。事実にもとづく体系的反論はほとんどなされていない。それをするためにもまず、蘇らがどのような主張をしているのか、また、彼らを支える運動体の実態は何かなどについて調査する必要がある。それ抜きには、ユネスコへの適切な働きかけや、誹謗中傷への反論は困難になる。

ところが、蘇はその主張を主として中国語と英語の出版物を通じて行っており、日本語の訳本は出版していない。今回の調査で明らかになったが、蘇の主張は、日本の学界、言論界の水準からするとかなりずさんで、説得力が落ちる。しかし、日本語で著書がないため、そのいいかげんさが指摘されず、英語の世界で一定の影響を持つに至っている。そこで、私たちは蘇の英語と中国語での主張を検証するため、慰安婦問題を従来から研究してきた専門家に加えて、米国研究の専門家と中国史の専門家などを加えて以下のメンバーで「中国人慰安婦問題研究会」を作って調査を行った。調査研究は日本政策研究センターの全面的支援の下で行われたことを付記しておく。

私たちは研究成果を2016年6月にまとめた。その目次は以下の通り。

総論

中国人慰安婦問題の全体像、明らかになった4つの事実 西岡力（東京基督教大学教授）

各論

日本における中国人慰安婦の研究と運動 勝岡寛次（明星大学）

蘇智良『慰安婦研究』を評す 北村稔（立命館大学教授）

『Chinese Comfort Women』について 島田洋一（福井県立大学）

世界記憶遺産共同申請の動向と中国「慰安婦」申請文書の概要 高橋史朗（明星大学教授）
結論から言うと私たちは以下の4つの事実を明らかにした。

- 1 中国人慰安婦問題の研究と運動は1992年朝日の慰安婦強制連行プロパガンダを契機に始まった
 - 2 中国人慰安婦の強制連行は証明されていない
 - 3 名乗り出た中国人元慰安婦の大部分は、「慰安婦」ではなく「戦時性暴力被害証言者」
 - 4 中国人慰安婦 20万人説はでたらめな計算の結果
- その4つについて一つ一つ論じていく。

1 中国人慰安婦問題の研究と運動は1992年朝日の慰安婦強制連行プロパガンダを契機に始まった

蘇智良が慰安婦研究を始めたのは日本での慰安婦問題プロパガンダが契機だった。中国近代史の研究者である蘇は、92年、東京大学客員研究員として、日本に滞在しており、ある日本の学者から「日本軍の慰安婦制度は上海が発生源」と指摘されたことが契機になったと述べている。

蘇は自分が慰安婦問題を知ることになったきっかけについて以下のように書いている。
〈一九九二年三月、桜満開の週末のことだった。東京の六本木五丁目の国際文化会館で学術会議が開かれ、会議終了後、各国の学者たちは六本木の喫茶店で、コーヒーを味わいながら、当時流行っていた話題——慰安婦について議論を繰りひろげた。

（略）一人の日本人教授が、私が上海からきた学者であることを知って、「戦時中の最初の慰安所は上海に設置されたといわれているのではないですか？」と質問してきた。

「そうですか？」と私はびっくりした。

「日本軍の慰安所制度は上海が発生源といわれているのではないですか？」

「え、そうですか？」私はさらに驚いた。

それから、この時のやりとりはずっと私の脳裏に残った。いったい慰安婦制度はいつから実行されたのか、本当に上海から始められたのか？どれくらいの中国女性が強制されて慰安婦になったのか？……

それ以来、私は資料収集を始め、この問題の研究の進展について注目するようになった。
（略）

一九九三年六月、私は上海に戻って以降、さっそく現地調査を始め（略）た。）

蘇智良「“慰安婦”の緊急調査」（『戦争責任研究』27、2000 春季）

つまり、そのときまで上海で歴史学の大学教員をしていた蘇は中国人慰安婦について知識と関心をまったく持っていなかった。蘇が中国語で研究成果を発表するのは『慰安婦研究』（上海書店出版社、1999年）だが、北村稔報告が以下のように明らかにしたように、その多くは日本の研究の紹介だった。

〈後書き〉には、〈資料の上で極めて大きな援助を与えてくれた外国友人〉として、大学教授を含む多くの日本人が列挙される。そして「引用資料一覧」には夥しい数の日本語の研究資料が提示される。日本語の研究資料は蘇智良が慰安婦研究を開始した一九九二年以

前の刊行物が多数を占めるが、「引用資料一覧」中の中国語の研究資料は一九九五年以後の刊行物がほとんどである。以上の事実は、日本側からの働きかけ（入れ智慧）に応じて、中国側が慰安婦研究を開始したことを物語る。）

一方、蘇の動きとは別に、92年12月に最初の証言者万愛花氏（以下敬称略）が訪日し「日本の戦後補償に関する国際公聴会」なる行事で証言している。同行事は韓国人慰安婦裁判に取り組んでいた高木健一弁護士らが呼びかけ人になりが東京で開催された。そこには万愛花以外に韓国、北朝鮮、台湾、オランダ、フィリピンの元慰安婦が参加した。なお万愛花は「慰安婦」ではなく「戦時性暴力」被害者であり、本人も「私は慰安婦ではない」と一貫して主張していた。万愛花を日本の弁護士らに紹介したのは、「被害者は日本に損害賠償を請求できる」という中国内の新聞記事を読んだ地元の小学校教師だった。

大森典子・安達洋子「中国人『慰安婦』訴訟の10年を振り返って」（『戦争責任研究』47、2005 春季）によると、万愛花氏を探し出して、日本に送り出した人物は、地元で小学校教師をする張双兵という人物だという。

〈一九九二年の六月頃、張先生はある新聞到北京の童増という学者が書いた論文を見つけ、それを読んで衝撃を受けた。（中略）被害者は日本に対して損害賠償を請求できる、というものであった。張先生はすぐに侯冬娥のところに行って、あなたの被害の賠償を請求しましょう、だからくわしく被害を話してくださいと説得した。（中略）張先生はこの調査した結果を、あの論文を書いた北京の童増氏に送った。一九九二年八月、童増氏はこれを日本政府に対する要求書にまとめて、北京の日本大使館に持って行って、直接大使館の職員にこれを渡し、日本政府に伝えるよう、そして必ず返事をするよう要求した。しかしその返事は今に至ってもない。（中略）

そして九二年十二月、東京で各国の被害者を呼んで国際公聴会が開かれるという連絡があり、張先生は侯冬娥と万愛花を東京に送り出す準備をした。（中略）広い中国で、どうして山西省の孟県からこうした被害者が名乗りを上げることができたのだろうか、という疑問はこうした張先生の活動を知ることによって解けてきた。（中略）彼の献身的な努力がなければ、中国社会のなかで被害者がカミングアウトすることは到底不可能なことであった）

つまり、日本国内で韓国人元慰安婦らが起こした戦後補償裁判の動きが契機となって中国人被害者が証言を開始したという経緯だ。

中国人「慰安婦」の戦後補償裁判は、日本の弁護士らが原告捜しを行って、日本の運動主導で提起されたことが分かった。大森典子・安達洋子「中国人『慰安婦』訴訟の10年を振り返って」（『戦争責任研究』47、2005 春季）によると

、1994年10月、「中国人戦争被害調査団」として日本から約10人の弁護士が北京に行き、「慰安婦」被害者、強制連行被害者、七三一部隊の被害者遺族、南京事件被害者からそれぞれ被害事実を聞き取り、「この弁護士が中心となって被害事実ごとに1995年8月から順次日本政府に対する裁判を提起していった」という。

勝岡寛次報告によると、その後、中国人慰安婦をめぐる裁判は、現在までに3件24人（山西省孟県16、海南島8）により提訴された。

I 中国人「慰安婦」損害賠償請求訴訟（第一次）：1995.8～2007.4（上告棄却）

原告：山西省の4名

中国人「慰安婦」損害賠償請求訴訟（第二次）：1996.2～2007.4（上告棄却）

- 原告：山西省の2名
- II 山西省性暴力被害者損害賠償請求訴訟：1998.10～2005.11（上告棄却）
原告：山西省の10名
- III 海南島戦時性暴力被害賠償請求訴訟：2001.7～2010.3（上告棄却）
原告：海南島の8名

いずれも敗訴判決が確定しているが、国側が事実関係について争わなかったため、地裁・高裁判決で原告の被害に対する「事実認定」がなされてしまうという禍根を残した。

2 中国人慰安婦の強制連行は証明されていない

蘇智良は中国人慰安婦 20 万人の大多数は日本軍により強制連行されたと繰り返し主張しているが、その主張は学問的に証明されていない。日本の左派系学者や運動家さえもそのような主張を支持していない。

蘇の主要な根拠は元慰安婦の証言だ。共著としてオックスフォード大学出版会から 2014 年に出版した『Chinese Comfort Women: Testimonies from Imperial Japan's Sex Slaves』(Oxford Oral History Series)で、自身が聞き取り調査した 102 人の内の 87 人が「直接日本軍に拉致された」、10 人が「日本軍協力者の中国人に拉致された」と記している。

しかし、この主張は 2 重の意味で破綻している。まず、元慰安婦の証言だけでは歴史的事実は証明できない。加害者側の証言、当時の公文書など他の証拠の検討が不可欠だが、蘇らはそれをほとんど行っていない。

『Chinese Comfort Women』は「オックスフォード聴き取り記録シリーズ」の 1 冊として出版されている。歴史的事実を実証した研究書ではなく、聴き取り資料集という扱いなのだ。厳密に言うと、オックスフォード大学が蘇の主張を学問的に支持しているのではないということだが、そのことは巧妙に隠されている。島田洋一報告は次のように指摘している。

〈■原題

Chinese Comfort Women: Testimonies from Imperial Japan's Sex Slaves (Oxford Oral History Series), Oxford University Press (June 2, 2014)

元「慰安婦」らの証言を多数集め、「オックスフォード聴き取り記録シリーズ」の 1 冊という体裁。

「オックスフォード」の権威を借りつつ、証言に対する裏付け調査、史料批判が不十分で研究とは言えないとの批判に予防線を張ったものとなっている)

なお、島田によると同書の**著者は以下の 3 人だ。**

Peipei Qiu (培培丘) is Professor of Chinese and Japanese and Director of the Asian Studies Program at Vassar College.

Su Zhiliang (蘇智良) is Professor of History and Director of the Research Center for Chinese "Comfort Women" at Shanghai Normal University (上海師範大学) .

Chen Lifei (陳麗菲) is Professor of Journalism and Deputy Director of the Center for Women's Studies at Shanghai Normal University.

証言集めと執筆作業は中国の大学教授である蘇智良、陳麗菲が担当。英訳作業および英語での対外発信は米国ヴァッサー大学（ニューヨーク州）教授の Peipei Qiu (培培丘、女

性) が担当している。

米国の大学教授である **Peipei Qiu** (培培丘) が共著者に入っている点は英語圏での発進力という観点から見逃せない。同書が出た直後の 2014 年 6 月 26 日にはウォール・ストリート・ジャーナルが『中国人慰安婦』著者に聞く一共謀者扱いされた女性たち」という丘のインタビュー記事を発表している。また、丘は、ジョンズ・ホプキンス大学高等国際関係大学院米韓研究所 (The U.S.-Korea Institute at SAIS、ワシントンDC) 主催の慰安婦シンポジウムに複数回パネリストとして参加している。

蘇は自身らが、102 人の中国人元慰安婦と聞き取り調査を行ったと記しているが、実際に著書で公開している証言はわずか 12 人だけだ。蘇は、英文書籍の注で自身が中国語で出版した『慰安婦研究』(上海書店出版社)を挙げている。英語しかわからない大部分の読者は残り 90 人の証言が中国語書に収録されていると誤解してしまう。しかし、中国語書で収録されている中国人慰安婦証言はわずか 8 人であり、それも全員、蘇らが直接聞き取りをしたのではなく、中国と日本の他の書籍からの引用だ。北村稔報告がその点を以下のように具体的に指摘している。

『慰安婦研究』には〈慰安婦であった中国人八名(台湾出身者一名を含む)、朝鮮人四名、日本人一名の総数十三名の証言が、[実例]と題して収録されている。但しこれらの証言は蘇智良のインタビューの成果ではなく、符和積編『侵瓊日軍慰安婦実録』(一九九六年)、江浩『昭示：中国慰安婦』(一九九三年)、郭思「尋訪中国慰安婦」〈『焦点』一九九五年九月十五日、所収〉、陳宗舜『血思—追訪戦災幸存者』、〈解放军文艺出版社、一九九五年〉、矢野玲子『慰安婦問題研究』(中国語版、一九九七年)、千田夏光『従軍慰安婦・慶子』(一九八一年)、高木健一『従軍慰安婦と戦後補償』(一九九二年)などの活字資料からの引用である。台湾出身者に関しては、「台北市婦女救援基金会材料」と注記されている)

つまり、蘇は『Chinese Comfort Women』で 102 人の元慰安婦のうち 97 人が、日本軍か日本軍の協力者に拉致されたと書いたが、公開した証言は 12 人だけであり、拉致されたとしている大多数の証言を公開していない。蘇が悪質なものは、中国語版の『慰安婦研究』には残りの証言が収録されているかのように誤解させる記述ぶりをしていることだ。しかし、中国語版の『慰安婦研究』では蘇教授本人が聞き取りをした証言は 1 人分も収録されておらず、すべて他人が行った調査からの引用だった。

3 名乗り出た中国人元慰安婦の大部分は、「慰安婦」ではなく「戦時性暴力被害証言者」

慰安婦とは公娼制度の下で行われていた売春を軍の管理の下で行った女性たちのことであり、当時は「合法」であった。一方、戦時性暴力は、軍当局も厳しく取り締まっていた犯罪行為だ。蘇らはその両者を混同し、日本軍強制連行を主張している。

勝岡寛次は、蘇が公開している以外の裁判原告や日本人の聞き取りなど延べ 77 件の証言を整理して、以下のような事実を明らかにした。

勝岡が確認した証言者内訳は以下の通りだ。(詳しくはネット公開の勝岡作成「中国人慰安婦・性暴力被害者証言一覧表」を参照)

- ・中国人慰安婦裁判原告 (1995～2001 提訴) : 24 人
(第一次 4 人・第二次 2 人・性暴力 10 人・海南島 8 人)

- ・蘇智良『慰安婦研究』（1999）所収の証言者：3人
- ・女性国際戦犯法廷（2000）証言者：2人
- ・石田米子・内田知行編『黄土の村の性暴力』（2004）所収の証言者：10人
- ・展示パンフレット『ある日、日本軍がやってきた』（2008）所収の証言者：18人
- ・梶村太一郎・村岡崇光・糟谷廣一郎『「慰安婦」強制連行』（2008）所収の証言者：1人
- ・蘇智良・陳麗菲“Chinese Comfort Women”（2014）所収の証言者：12人
- ・班忠義監督映画「太陽がほしい」（2015）所収の証言者：7人

重複分を除けば名乗り出た証言者は34人であり、その中で30人88%が慰安婦ではなく性暴力被害者だ。また、26人76%が2つの地域に集中している。すなわち、山西省孟県18人53%と海南島8人24%である。広大な中国大陸の中の二つの地域だけから被害者が出ている。この山西省孟県と海南島の被害者26人は全員、性暴力被害証言者である。また、同一の証言者においても複数の証言の間に、相互に矛盾があった。

ここで強調したいのは、彼女たちが証言している性暴力事件は、加害者側の証言や文献資料などで裏付けが取れていないということだ。また、中華民国政府が行った戦犯裁判でもこれら事件は取り上げられていない。したがって、インドネシアにおけるオランダ人捕虜への慰安婦強制事件などの戦時性暴力として事実関係が確定している事件とは性格が異なる。

勝岡は、なぜこの2つの地域に性暴力被害証言者が集中しているのかについて当時の状況から分析を行った。山西省孟県と海南島は、ともに八路軍と直接もしくは間接的に対峙していた地域であり、憲兵による治安が十分に行き届かなかった。そのような地域で日本軍の性犯罪が多発したことは日本軍の資料などからも確認されている。慰安所設置の目的はそのような犯罪行為の防止だった。したがって、山西省孟県と海南島での戦時性暴力が事実だったとしても、日本軍による中国人慰安婦強制連行は証明されない。

現段階で明らかになっているのは、山西省孟県と海南島を中心に日本軍の性暴力被害に遭ったという合計30人の証言者が存在することと、それ以外、本来の意味の慰安婦だった4人の証言者の存在だけである。前者の証言では、蘇が主張する軍による組織的犯罪は証明されず、むしろ出先の軍人の逸脱行為と判断される。後者は戦場における公娼である慰安婦の中に中国人女性も存在したということであり、これはすでに日本の学界で明らかになっている事実だ。したがって、後者においても軍の強制連行は証明されない。

なお、蘇は『Chinese Comfort Women』で吉田清治証言を朝鮮人慰安婦強制連行の根拠として使っているが（217頁）、同書が出版された2014年6月の段階で日本の学界では吉田証言は信憑性がないという結論が出ていた。同年8月、朝日新聞が吉田証言報道を虚偽と認めて取り消し謝罪したが、蘇は現在も同書を訂正せずにいる。学問的不誠実さの表れといわざるを得ない。

4 中国人慰安婦20万人説はでたらめな計算の結果

最後に、蘇智良の指摘する慰安婦の総数「40万人説」、中国人慰安婦「20万人説」は、荒唐無稽な計算の結果であり、信憑性がないことを明らかにする。

蘇は、1999年に中国語書『慰安婦研究』でこの数字を初めて公表した。同書のカバー裏表紙には以下のような荒唐無稽な主張が太字で印刷されている。

〈慰安婦制度は戦時に日本政府が各国の女性を脅迫して日本軍の性奴隷とした制度である。この制度のもとで奴隷として扱われたのは、四十万人余りの中国、朝鮮、日本、東南アジアおよび欧米各国の女性であり、その罪はあまりに多すぎて、書きつくすには紙が足りないほどである。なかでも中国人女性が蒙った苦痛が最も深刻であり、初歩的な計算では約二十万人余りの女性たちが慰安婦へと身を沈めた。慰安婦と日本軍の関係は、数千年の人類文明史上に他の例を見ない男性が女性を集団奴隷として虐げた事象であり、日本軍国主義の野蛮性、残忍性、暴虐性を十分に暴露している。慰安婦制度は、日本軍閥が人道主義に違反し、両性（男女）倫理に違反し、戦争の常規に違反して制度化した政府の犯罪行為であり、世界女性史上でのもっとも痛ましい記録である〉（北村稔訳）

蘇は2014年の英書『Chinese Comfort Women』でも同様の主張を展開している。その意見が英語圏の主要メディアに紹介され、著しく日本の名誉を傷つけていることについて本稿冒頭で紹介した。

ここで、その計算のでたらめさを指摘しておく。蘇は次のような計算をしている。日本兵総数を300万人として、これを慰安婦と兵員の適正比率29で割って、10万3448人という数字を得る。これに回転率、病気・死亡・廃業などによる慰安婦の入れ替りの度合をかけるのだが、蘇はこの回転率を3.5か4として計算し、36万から41万人という数字を導き出す。そして韓国人慰安婦を14万2千として、それを除く20万人が中国人慰安婦だと強弁するのだ。

この計算は3つの点で信憑性に欠ける。第1に、適正比率29はあまりに高すぎる。慰安婦が1日10人を相手にしたら全兵員が3日に1回以上、慰安所を利用しなければならなくなる。29対1であれば、1日10人相手すると3日目の10人目は2回目の利用者になるからだ。蘇は29という数字は吉見義明氏の見解に基づいたものだと主張する。たしかに吉見は1992年に出した『従軍慰安婦資料集』（大月書店）の解説で〈当時、「ニクイチ」という言葉がかなり流通していたようである〉（83頁）と書いている。しかしその根拠をまったく示していない。史料的には「兵100人女1名慰安隊ヲ輸入」という数字が昭和14年4月の上海第21軍軍医部長の報告にあり（金原節三「陸軍省業務日誌摘録」）、吉見自身もその適正比率100を使った計算も行っている（『従軍慰安婦』岩波新書、1995年）。ちなみに秦郁彦は150で計算している（『慰安婦と戦場の性』新潮社、1999年）。しかし、蘇はこれらの議論を一切無視して、現在までも吉見の1992年の説だけに基づいた著しく偏った数字を主張し続けている。

第2に、慰安婦の交代率の4だが、これも極端に高い。秦は1.5で計算し、吉見は2で計算している。日本軍が中国大陆に全面的に展開した1937年から終戦まで8年間で4回交代したとすると2年に1回、全慰安婦が入れ替わったことになる。

蘇はこの数字の根拠として多くの慰安婦が殺害されたと一方的に主張する。『慰安婦研究』で蘇は、在日朝鮮人評論家の金一勉が紹介した「荒船暴言」（『現代の目』1972年第4号）を根拠に「戦時死亡の朝鮮人慰安婦は十四、三万人に達した」と記し、慰安婦大量殺害の根拠として使っている。荒船発言とは、衆議院議員の荒船清十郎氏が一九六五年十一月二十日の選挙区の集会で、「朝鮮の慰安婦が14万2000人死んでいる。日本の軍人がやり殺し

てしまったのだ」と発言したことを指す。しかし、この荒船発言はまったく根拠のない「暴言」だった。

慰安婦への謝罪と償いを主導したアジア女性基金も「デジタル記念館 慰安婦問題とアジア女性基金」の「慰安所と慰安婦の数」の項で荒船発言の間違いを具体的に指摘した上で、それを無批判で利用している蘇を次のように厳しく批判している。

〈第二次大戦中に「14万5000人の朝鮮人性奴隷」が死んだという（略）荒船清十郎氏の声明とは、彼が1965年11月20日に選挙区の集会（秩父郡市軍恩連盟招待会）で行った次のような発言のことです。

「戦争中朝鮮の人達もお前達は日本人になったのだからといって貯金をさせて1100億になったがこれが終戦でフイになってしまった。それを返してくれと言って来ていた。それから36年間統治している間に日本の役人が持って来た朝鮮の宝物を返してくれと言って来ていた。徴用工に戦争中連れて来て成績がよいので兵隊にして使ったが、この人の中で57万6000人死んでいる。それから朝鮮の慰安婦が14万2000人死んでいる。日本の軍人がやり殺してしまったのだ。合計90万人も犠牲者になっているが何とか恩給でも出してくれと言ってきた。最初これらの賠償として50億ドルと言って来たが、だんだんまけさせて今では3億ドルにまけて手を打とうと言って来た。」

日韓条約締結時に韓国側は、韓国人労務者、軍人軍属の合計は103万2684人であり、うち負傷ないし死亡したのは10万2603人だと指摘しました。慰安婦のことは一切持ち出していない。ですから、荒船発言の数字はすべて荒船氏が勝手にならべた数字なのです。国連機関の委嘱を受けた責任ある特別報告者マクドゥーガル女史がこのような発言に依拠したことは残念です。

蘇智良氏もこの荒船発言を知り、これに依拠して、朝鮮人慰安婦が14万2000人いたとすれば、36万、ないし41万の慰安婦総数のうち、中国人慰安婦は20万人にのぼると結論しています。これも荒船発言に誤導された推論だと考えられます）
<http://www.awf.or.jp/1/facts-07.html>

第3に、36万人（交代率3.5）乃至41万人（交代率4）という慰安婦の総数から中国人慰安婦20万人導く計算もでたらめだ。朝鮮人慰安婦14万2千人という説に依拠して、単純に慰安婦総数からこれを差し引いただけだ。そもそも14万2千人は前述の荒船暴言を無批判に使っているだけだからまったく根拠がない。

その上、蘇は多数の日本人慰安婦の数を完全に無視して計算から除いている。日本人慰安婦がかなりの数いたということは専門家の通説だ。それを無視した蘇の計算は学問的にまったく通用しないものだと断じざるを得ない。

秦郁彦は、慰安婦は日本人が最も多く、次いで現地人女性、朝鮮人、台湾人、オランダ人と見ている（秦郁彦『慰安婦と戦場の性』新潮社、1999年6月）。

アジア女性基金も、前掲ホームページで「朝鮮人慰安婦は多かったが、絶対的多数を占めるにはいたっていないということです。日本人慰安婦も多かったと言えます」と記述し、昭和13年11月から14年12月まで台湾各州を経由して中国へ赴いた軍慰安所関係者約2千人の民族別構成が日本人50%、朝鮮人30%、台湾人20%だったことを明示している。

おわりに

以上で論じてきたように本研究会は蘇智良らが現在、国際社会に拡散している「日本軍の慰安婦は全部で40万人であり、そのうち20万人は中国人で、大多数が殺された」というプロパガンダが、事実無根の誹謗中傷であることを明らかにしてきた。しかし、2016年5月末蘇が責任者である中国上海師範大学慰安婦研究センターを含む9カ国15団体が慰安婦問題に関する資料をユネスコ記憶遺産に登録申請を行った。

高橋報告は前年の申請内容を詳細に分析して、そのでたらめさを指摘した。

たとえば、「慰安婦を輸送する船」と説明している写真は船体に「慰」の文字が掲げられていることを根拠としている、それは歌手や漫談師が各地を公演して回った「慰問団」の「慰」である。「黒竜江省の慰安所」と説明している写真は、一段高い中央に舞台が設置され、その後ろに映画のようなものが映っている点から考えれば、これは「慰安所」ではなく、慰問団が公演を行った講堂の写真だと思われる、

憲兵の「日本軍犯罪月報」、日本軍北安地方検閲部の「郵政検閲月報」、佐々真之助中将与広瀬三郎中佐の供述、憲兵によって書かれた『南京憲兵隊管轄区域の治安回復状況の調査報告書』などには慰安婦が「強制連行」され、「性奴隷」として働かされたことを立証する記述はない。つまり、中国側が主張する慰安婦の「強制連行」や「性奴隷」として扱われたことを立証する資料は皆無である。(なお、高橋教授は月刊正論平成28年8月号で、2016年の共同申請資料について詳しく分析している。それは本報告をまとめた後の研究成果である。)

高橋報告は〈慰安婦は「強制連行」されたのではなく、「法的保護を受けた風俗業」であり、戦時中、多くの交戦国が同様の施設を設置しており、日本の慰安婦制度のみが特別であったという事実はない〉と主張している。これが本研究会全体の共通認識だ。我が国外務省は、このような基本的認識に立って、事実を踏み込んだ反論を積極的にすべきだと強調しておく。